

ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合 設立趣意書

わが国では、多くの若者が高校や大学を卒業し、地方から大都市へと出ていく。

地方の自治体が自らの税金で育てたふるさとの子どもたちが、進学・就職の際に都会へと移り住む。大都市の自治体は、保育や教育、医療費などを負担することなく、社会人となった彼らから租税を受け取っている。世代を通してみると、地方と都市の間の租税負担と行政サービスのバランスは大きく崩れている。

このような構造の中、生まれ育った「ふるさと」、応援したい「ふるさと」への想いを寄付と税制によって実現させる画期的な仕組みが、ふるさと納税制度である。

平成20年度の導入以降、自治体の様々な知恵と工夫により、約80億円であった寄付額が平成27年度には1,600億円を超え、制度は徐々に広がってきている。

平成23年の東日本大震災、平成28年の熊本地震や糸魚川の大火災では、被災地支援にこの制度が活用され、ふるさとの復興を支えてきた。

しかしながら、平成27年度においても、ふるさと納税制度の利用者は個人住民税納税者の2%程度であり、寄付受入額が1千万円に届かない自治体も約半数にのぼる。ふるさと納税制度は、まだ発展途上の仕組みである。

現在、自治体の寄付者への返礼品が注目を集めているが、そのうち一部の事例をもって制度変更や規制を議論するよりも、今はふるさと納税制度の理解者を増やし、制度利用のすそ野を広げることが必要である。

ふるさと納税は、寄付者にとって、自分の意思で納税先や使い道を選ぶことができる制度であるとともに、地域間の協力関係を理解する都市の寛容と地方の感謝に支えられる、これまでにない連帯の税制である。

地方からの提案で始まったこの制度は、自治体を中心となって健全な発展を推進すべきものであり、我々の知恵と工夫により、寄付者の想いに沿った施策の実現に寄付金を活用し、真の地方創生に結び付けることが重要である。

ここに、ふるさと納税制度を地域の活性化に役立て、本来の趣旨・目的を、都市、地方を問わず広く全国の自治体、国民に伝えるため、志を同じくする自治体が集まり「ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合」を設立する。

平成29年5月16日

北海道	東川町	長	松岡	市郎
北海道	上士幌町	長	竹中	貢
岩手県	知事		達増	拓也
秋田県	湯沢市	長	鈴木	俊夫
山形県	知事		吉村	美栄子
山形県	天童市	長	山本	信治
茨城県	境町	長	橋本	正裕
群馬県	中之条町	長	伊能	正夫
石川県	輪島市	長	梶	文秋
福井県	知事		西川	一誠
福井県	小浜市	長	松崎	晃治
福井県	鯖江市	長	牧野	百男
福井県	若狭町	長	森下	裕
山梨県	甲州市	長	田辺	篤
岐阜県	笠松町	長	広江	正明
愛知県	碧南市	長	禰亘田	政信
滋賀県	近江八幡市	長	富士谷	英正
大阪府	泉佐野市	長	千代松	大耕
徳島県	鳴門市	長	泉	理彦
高知県	越知町	長	小田	保行
高知県	四万十町	長	中尾	博憲
佐賀県	上峰町	長	武広	勇平
佐賀県	みやき町	長	末安	伸之
長崎県	平戸市	長	黒田	成彦
大分県	佐伯市	長	田中	利明
宮崎県	綾町	長	前田	穰
鹿児島県	大崎町	長	東	靖弘

ふるさと納税の健全な発展を目指す自治体連合 基本的な考え方

1 自治体連合が考えるふるさと納税制度の趣旨・理念

○ライフサイクル・バランス税制

わが国では、多くの若者が高校卒業をきっかけとして地方から大都市へと出ていく。地方の自治体が自らの税金で育てたふるさとの子どもたちが、進学・就職の際に都会へと移り住む。

一方、大都市自治体では、保育や教育、医療費などを負担することなく、社会人となった彼らから租税を受け取っている。

地方と都市の間で世代における租税負担と行政サービスとのバランスが崩れている。ふるさと納税制度は、都市と地方が互いに支え合い発展するためのシステムである。

○納税者主権

納税者にとっては、ふるさと納税制度は「自分を育ててくれたふるさとに恩返しをしたい」、「自分の応援する地域に貢献したい」という思いを実現する手段である。

自分の意志で納税先を選択することを通して、納税者として寄付金が自治体の政策にどのように活用されているのか関心を持ち、主体的に関与できる貴重な機会となる。

○自治体政策の向上

地方自治体は、それぞれの魅力をアピールし、寄付がどのように使われるか、それによってどのような成果を実現するか発信する中で、互いに切磋琢磨することにより、地域のあり方を改めて考える機会となる。

2 自治体連合が目指すところ

○ふるさと納税制度を知恵と工夫をもって活用し、地域の活性化につなげる。

○寄付者の「地方を応援したい」という思いに応えられる施策に活かす。また、寄付者の目を意識し、寄付の使い道、効果などの情報提供に努める。

○制度は、「都市の寛容」と「地方の感謝」の上に成り立っていることを忘れず、都市の理解を得られる運用を行う。

○長い目で寄付文化を醸成し、地方と都市が共に発展する制度となるよう運用改善に努める。

○ふるさと納税制度の趣旨・理念を再認識して自治体同士が学び合い、啓発を行うことにより制度の健全化に取り組み、連合の活動に賛同する自治体を増やしていく。